

令和6年度 第1回滋賀県立図書館協議会 議事概要

1 日時：令和6年（2024年）8月8日（木） 13:00～15:30

2 会場：県立図書館 大会議室

3 出席者：

会長 高嶽 裕樹（学識経験者） ※（ ）内は選出分野

副会長 松野 勝治（社会教育）

委員 乾 京子（家庭教育）、岩本 紀子（学識経験者）、
佐々木 保孝（社会教育）、橘 円（家庭教育）、
長 幸雄（公募）、中島 純子（学校教育）

※五十音順

生涯学習課 濱 秀樹（課長）、上井 勝平（主幹）

県立図書館 村田 恵美（館長）

寺本 勉（副館長・「こども としょかん」サポートセンター所長）

林 未希（参事（サービス課長事務取扱））、岡田 知巳（調査協力課長）

谷元 郁玲（司書）

4 協議事項：

開会

議事

（1）「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の実績等の評価について

（2）「こども としょかん」サポートセンターについて

閉会

<議事録（要約）>

1. 開会

館長：

委員の皆様におかれましては、当館の事業にいつもご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。本日も大変お忙しい中、そしてまた大変暑い中、出席をいただき重ねて御礼申し上げます。

本日は、令和5年度の滋賀県立図書館の取組み実績および数値目標の達成状況等について、事前に委員の皆様から頂戴しました意見をもとに、協議会としての評価をおまとめいただきたい。

また、今年度、県立図書館内に設置された「こども としょかん」サポートセンター事業について取組み状況を報告し、委員の皆様の様々なお立場からご意見をいただきたい。

後ほど昨年度の事業と今年度の予算について、概要を説明申し上げますが、令和5年度には「こども としょかん」サポートセンター事業に繋がる試行的な事業を行う中で、子ども読書支援の一層の充実や、「こども としょかん」キックオフフォーラムの開催なども行った。こちらについても皆様から忌憚のないご意見をいただければと思う。本日はよろしくようお願い申し上げます。

生涯学習課長：

日頃は本県の生涯学習、社会教育の政策に深いご理解とご支援をいただき感謝申し上げます。また本日は皆様大変ご多用の中、また暑いなかご出席いただき重ねて感謝申し上げます。

県では、令和6年3月に第5次滋賀県子ども読書活動推進計画を策定した。本計画では、「全ての子どもが身近な学校や家庭地域の人々との関わりによって本に親しみ、より豊かな人生を送ることができる滋賀」を目指す姿として掲げている。あわせて、滋賀の皆で子どもの読書活動を総合的に推進していくことを通して、滋賀丸ごとが子どもたちにとっての図書館、すなわち本に親しむ環境となることを「こども としょかん」として、今年4月にはこの県立図書館内に「こども としょかん」サポートセンターを開設した。

地域や家庭・学校・公共図書館、そして行政が一体となって子どもの読書環境を充実させていくためには、県立図書館や「こども としょかん」サポートセンターが中心的な役割を担っていくことが必要だと考えている。

本日は、県立図書館のより良い運営のため、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきたい。

2. 議事（1）

「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の実績等の評価について

会長：

まずは実績等評価に先立ち、事務局から前年度事業の説明をお願いします。

参事：

（資料1に基づき、前年度事業実績について説明）

- ・新規登録者数、実利用者数、入館者数とも令和4年度より微減。これには地下書庫棟エレベーター工事に伴う、書庫資料の利用休止が一定影響していると考えている。
- ・調査相談（レファレンス）件数は令和4年度より約630件の増加。
- ・資料受入のうち、購入冊数はほぼ横ばい。2023年の出版点数に対して、約21%を購入した。
- ・寄贈資料の受入については令和4年度より約3,500冊の増。調査協力課の業務配分の見直しによる。
- ・令和5年度は開館80周年にあたり、記念事業を開催した。来館者から図書館へのメッセージを約1,400枚いただいた。
- ・読書バリアフリー資料の整備について、児童室にバリアフリーコーナーを設けたほか、県立美術館でのワークショップで読書支援機器の実演を行った。
- ・県内では、守山市立北部図書館が新たに開館し、県内の市町立図書館数は50館となった。
- ・県立と市町立図書館を合わせた、県民一人当たりの貸出冊数は、令和4年度実績（全国比較できる最新の数値）で東京に次ぐ全国2位。

会長：

続いて「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく「行動計画」の進捗状況の評価に移る。資料2、3について、事務局から説明をお願いします。

調査協力課長：

（資料2、3に基づいて説明）

会長：

委員から事前に提出した意見を事務局でとりまとめ、評価シートに掲出している。評価シートごとに取りまとめを行う。まず、1「全ての県民へ向けたサービスの実施」について。

委員からの意見に、いくつか質問があった。事務局より回答をお願いします。

参事：

まず「本の貸し出し予約件数が多いものがあるが、予約件数も多い本の購入を増やすことはできないのか？ 購入制限があるのか？」という質問について回答する。

購入制限はないが、県立図書館として資料を幅広く整備するということが最も重要な使命だと考えている。現在、当館で購入できている年間の新刊図書は、出版点数に対して約21%である。10冊のうち2冊しか買えていない状況。まずは1種類でも多いタイトルを購入したいと考えている。

調査協力課長：

次に「外国にルーツを持つ人々の利用はどのくらいあるのか？」というご質問について回答する。

正確なところを把握することは難しい。利用者登録の際には必要最低限の個人情報のみ取得しており、国籍等は登録しない。氏名がカタカナやアルファベットの利用者数を調べることはできるが正確な数字ではない。資料の利用についても、貸出冊数は分かるが、誰が何を借りているのか、ということについては、読書の自由の観点から統計を残しておらず、ご理解をいただきたい。

参事：

質問ではないが、場としての図書館について「県民活動の発表の場所や機会の提供ができないか」という意見をいただいた。現在、県立図書館でも、これまで行ってきた土曜サロンを休止している。

このことについては、県全体がコロナ禍を経て、これまで行ってきたイベントの類を見直している。当館の土曜サロンも、より読書活動に直接関わりのあるものに絞って見直しの作業を進めている。その中で県民の発表の場・機会の提供をどのように実施していくかということについては課題であると考えており、これから検討しなければならないと考えている。

会長：

事前意見で挙がっていた質問は以上か。

改めて、1「全ての県民へ向けたサービスの実施」について意見があれば発言をお願いしたい。

委員：

文言の修正をお願いする。委員からの意見等の中に「外国語がルーツ」という表現があるが、「外国にルーツがある」としたほうが一般的である。

会長：

他よろしいか。それでは、表現を修正したうえで、図書館協議会の意見とさせていただきます。

では、次に移り、2.「県内各図書館の人・資料・情報をつなぐネットワークの整備・充実」について、意見や質問をお願いしたい。

調査協力課長：

まずは事前に寄せられた質問について説明する。

市町立図書館への情報提供に関して、「情報のミスマッチ」とは具体的にどのようなことが生じていたか、という質問について。

司書巡回で県立図書館の司書が市町立図書館を訪問する際は、事前に質問の聞き取りを行っているが、質問を出して下さった方と当日の対応者が違うと、こちらが把握していない質問をいただくこともあった。また、図書館サービスに関する情報提供をメインで考えているが、例えば施設の管理・建物の工事について質問が出た際に、有効な回答ができなかったことがある。

続いて、「県内各図書館の資料・情報をつなぐネットワークの整備充実」という観点のなかにこそ学校図書館や学校司書を組み込んでいくほうが良いのではないか、という意見をいただいている。

今後は必要な観点だが、現状としては、県内の学校図書館の実体を作っている段階と認識している。特に小中学校において、学校司書の配置が進んでいない、あるいは実態として配置が十分とは言えない状況にある。まずは学校司書の配置を進め、公共図書館と学校図書館の活動の充実はその先、という認識から、あえて言葉としてこの項には入れていなかった。なお、研修に関しては、現在も学校図書館関係者にも参加いただける研修を開催している。

会長：

他に意見・質問はよろしいか。

それでは、3「地域の課題解決に向けた情報提供・情報発信」についてご意見を願います。

参事：

事前に寄せられた質問に回答する。情報発信がどれだけ来館や貸出につながったのかという効果については、もう少しきちんと分析しないといけないと考えているところ。例えば、滋賀の森林まちづくり図書整備事業では、事業が始まってから、林業分野の図書貸出が2倍以上になった。このように、資料が動いていることまでは追える

が、例えばそれによって来館が促されたか、どの程度効果があったという十分に追えていない。単純に何冊貸出が出た、ということ以上の分析ができるような、アンケート等も必要であると考えている。

次に連携展示について、地域課題の特定が不鮮明であるというご意見について、おそらく行政のとらえている課題と県民の意識とにズレがあるのではないかと、というようなご指摘かと思う。行政各課との連携以外にも、例えばその地域の産業についての展示をしているが、地域課題の把握が不明瞭であるというご指摘はその通りかと思う。事業の成果分析については、全てに共通するご指摘であり、検討していかないといけないと考えている。

館長：

続いて、石部図書館の問題については、県立図書館の職員そして県内の図書館との間でも共有している。閉館の話が出た際に、県の公共図書館協議会の会長・副会長とも連絡を取り合った。

その後、市議会で一旦白紙に戻っている状況かと思う。湖南省でもサービス網維持について検討されている。今後の展開については、県立図書館や県公共図書館協議会として、状況を注視している。

会長：

資料を拝見し、委員からの意見の「課題と考える点」として、展示等のブックリストを公開してはどうか、という意見が出ている。いっぽう、ページを戻って事務局が示す「課題と今後の方針」の中には、パスファインダーの作成とその成果についてホームページやメールマガジンを通じた情報発信を挙げておられる。委員から出たブックリストの話「課題と今後の方針」で吸収することもできるかと思う。委員から出た意見について、図書館の方針で具体的に言及してはいかがか。

調査協力課長：

「課題と今後の方針」に記載した情報発信というのは、いわゆるリアルタイムでの発信を想定していた。ブックリストについては、過去の展示について、遡及的にどのような本が展示されたのかを知りたい、という意見と理解し、これは新しい観点だと思いき資料内に挙げさせていただいた。

会長：

たとえば、ブックリストのページを図書館ホームページのトップページにメニューとして作る、というような形が考えられると思う。それは難しいか。

調査協力課長：

前向きに考えていきたい。

ただ、我々の示した「課題と今後の方針」をご覧いただいたうえで事前意見を頂戴し、それをふまえて我々が考えるという手順で組み立てており、先に作った「課題と今後の方針」部分を、遡って修正するという事は考えていなかった。

委員：

ブックリストに関して、子どもの読書に関わっているとブックリストはとても大切で、例えばさらにテーマや項目で検索できるととても助かる。

例えば私は、おはなし会の前などに県立図書館の蔵書から資料を集めるが、県立図書館の蔵書で例えば「クリスマス」「おとうさん・おかあさん」に関する本等でブックリストがあったり、検索ができると、利用者はとても助かる。展示だけでなく、そういった仕組みを作っただけだと、ホームページのアクセス数も増えるのではないかと思う。

委員：

評価シートの修正に関して、この協議会での意思決定の手順ということ考えたときに、図書館から出していただいた資料に基づいて私達は評価を行った。その評価を受けて、図書館が新たに、こういった視点でこういう活動をした方がいいだろうと考え、今の力で十分できるだろう・できそうだな、という取組みに関しては実現していただけたらそれに越したことはない。今回のブックリストをホームページ上などで情報提供するという事はさほど難しくなく、ということであれば、ぜひとも実現していただきたいと思う。

ただ、それをこの会議の流れの中で、遡って「課題と今後の方針」を修正するかというところに関しては、私は修正するべきではないと思う。今の意見のやりとりで、目的であるブックリストを何らかの形で情報提供するという取組みについては担保されると思うので、評価シートの記述はこのままとしてはどうかと考える。

会長：

承知した。

委員：

文言の修正を願いたい。とりくみの表記について「取り組み」と「取組み」が混在している。

調査協力課長：

県の一般的な標記である「取組み」に統一する。

会長：

他によろしいか。

続いて、4「子どもの読書活動の推進」について意見をお願いします。

調査協力課長：

初めに質問形式の意見について回答する。

高等学校への郵送貸出について、どういう内容の本だったのか、教科に関する本なのか、高校生のリクエストなのか、という質問をいただいた。高校で所蔵のない本というのはもちろん確かだが、リクエストをいただいた際は利用目的などは確認しておらず、個人利用者と同じく貸出履歴は残していないので、正確なところは分からないとお答えするしかない。

参事：

県内公立図書館の児童図書貸出冊数（12歳以下の県民一人当たり）という統計について、定義の確認をいただいた。これは、県内の公立図書館で貸出された児童書の総貸出冊数を、県内の12歳以降以下の県民人口で割った数となっている。保護者やボランティアの利用もあるため、児童書を実際に読んだ人が子どもかどうかというのはわからないが、例えば登録数で見ると、幼い子どもの場合は本人のカードを作らず保護者のカードで借りるというケースもある。ある程度の誤差を含むことは承知のうえで、ひとつの指標として評価に挙げさせていただいた。

もうひとつ、子どもの本まつりについて、どのような内容かという質問をいただいた。基本的には、新刊絵本の展示となる。直近1年以内に刊行された絵本を一堂に会して見ていただける展示会で、大会議室を会場にゆっくり読んでいただけるほか、数回児童室の担当職員がおはなし会を行った。

さらに、児童図書研究室の年間利用回数（年間208回）をどのように評価すればよいのかということについて。利用者がどのような目的で使っておられるか統計に残しておらず、正確には把握できないが、ほとんどがボランティアの方がおはなし会で使う本を選ぶという利用で、中には自治体から学校司書が研修で使うこともある。児童図書研究室については、バックヤードにある部屋ということもあり、今後も広報・周知や活用についてより力を入れていきたいと考えている。

最後に「こども としょかん」に関して、子ども読書を支える人を支える、という観点も本県の子ども読書活動推進計画に盛り込まれているところ。学校司書への支援ももちろん観点に含んで考えている。後ほど「こども としょかん」サポートセンターの説明でも触れさせていただく。

委員：

児童書研究室の利用について、私は実際使ったことはないが、大変素晴らしい施設だと感じている。数だけ見ると年間 208 回の利用も積極的に使ってくださっているのも、良いことだと思う。ただ、どういう利用されているのかという状況把握を積極的にしていただいた方が良い。その施設の価値をもっと知っていただいて、こんな使い方ができるというメニューの提示ももちろんだが、実際の利用実態と次の利用者を繋ぐことの方がより現実味があると思う。

それから、ご紹介いただいたボランティアの方が読み聞かせのための資料を選ぶこともとても大切だが、例えば児童書の研究のために、大学生がゼミで利用することはないのだろうか。学術資料としても大変価値のある資料群であり、大学での研究にも十分対応できる。

その点からもどういう利用がなされているのか、統計を取るのが良い。利用実績が 1 年、2 年、3 年と積み重なり、そこから見えてくる使われ方が、今後の発展を考えるうえで根拠のある情報となる。肌感覚ではなく、数字をコツコツ残していくことがとても重要だと思う。

委員：

児童書研究室についての質問は、自分が挙げたもの。質問の意図としては、208 回の利用は、少数の団体が繰り返し利用しているのか、極端な話 208 団体が 1 回ずつ使っているのかを確認したかった。利用団体の記録程度であればすぐにできるかと思う。

委員：

関連して、児童書全点購入が先日新聞に取り上げられたことも、私は大きかったと考えている。これまで知っている人は知っているが、あまり広くは知られていなかった。新聞にも写真付きで、滋賀県立図書館は児童書全点購入をしています、と大きく紹介され、他にも読書ボランティア研修会のあとの館内見学で案内されて、その時初めて知ったという方もいらっしまった。知らない方と一緒に実際に見て、こんなコレクションがあるんだと知ってもらえたことは、今年大きかった。

208 回の利用についても、私たちが細々と利用していた頃に比べると、大変大きな数字ではないかと思う。

会長：

他よろしいか。続いて、5 「図書館サービスについての情報発信・周知」について意見をいただきたい。

参事：

最初に補足させていただきたい。ご指摘として、全体的に、何を行ったかは実績として標記しているが、どのような効果があったのか、分析が足りていないのではないかと意見をいただいている。そういう意味では SNS を活用した情報発信も、現状で十分とは全く思っていない。X(旧 Twitter)のフォロワー数の推移について質問をいただいたが、令和3年7月に運用を開始し、年度末に192名、令和4年度末に310名、令和5年度末に414名となっている。フォローが増えた要因に、発信の内容にあったのかということについては、自信を持って断言はできないのが正直なところ。他に考えられる要因として、この間にホームページの更新があり、トップページにXへのリンクができたことで、導線が引けたことが考えられる。

現状の認識として、SNSによる情報発信が、実際に来館や利用に影響を及ぼすまでの内容にはできておらず、何とか目標とする発信回数をクリアしている状況だと感じている。発信する内容については、まだ課題があると考えている。

会長：

他よろしいか。次に6「図書館サービスを支えるための基盤整備」について意見をいただきたい。

まず私から、年間受入冊数が目標値を上回ったことはよいが、このうち、購入冊数と寄贈冊数を分けて目標設定する必要があるのではないか。今回は寄贈の受入がとて多かったと説明があり、受入冊数は増えているので、たくさんの本を購入できたと見えてしまう可能性があるように思う。予算を使って購入しないと受入できないものと、そうでないものを区分けする必要について、図書館はどう考えているか。

参事：

ご指摘は非常によくわかる。しかし、購入冊数の目標を個別に設定した場合、仮に資料費が増えなかったときに（もちろんそんなことは実際にはしないが）、あえて単価の安い資料を買わないと達成できない目標になってしまう。県の財政状況も非常に厳しい中、企業から寄贈をいただくなど、様々な手段で何とか必要な資料を確保していくという意味合いで、寄贈も含めた受入冊数という形で設定している。

委員：

事情は承知しているが、資料費の確保が必要である、ということを実際に強調してほしいと思う。実際に、少ない職員数であるが、高い専門職比率から、全国的にも誇るべき数値を出して、しかも長年にわたって県民一人当たりの貸出数も全国1、2位となっている。滋賀県の図書館としてはかなりの働きをしてらっしゃると思う。職員数の少なさも課題だが、やはり業績に対してあまりにも資料費が少なすぎると思う。

協議会としてはもう少し資料費の上乗せをぜひぜひお願いしたいと申し上げる。

委員：

資料保存スペースの確保について伺いたい。図書館が示された「令和5年度の取り組み状況」にも「課題と今後の方針」にも保存スペース・書庫スペースの確保という言葉が出てくる。

かなり大変な作業と推察するが、いつまでにどれだけのスペースを確保する、など具体的な計画はあるか。

参事：

今後20年間で増加する資料を保存できるよう、現在、地下書庫の配置変えを行っている。具体的には、これまで未使用だった地下4階へ、地下3階の蔵書の一部を移動している。今後も蔵書を増やす中で、例えば同じ著者の小説が、地下3階と地下4階にも分かれて配架されていると、出庫の際に職員も手間であるし、利用者もお待たせすることになる。そこで、地下3階から4階にかけて、分類の0類から9類まですべての資料が収まるように、分野ごとに今後の増え方を予測しながら配置を組みなおしている。この作業が完了すれば、以後は大きく手を加えることなく20年間資料を保存していくことができる。

会長：

他によろしいか。それでは、既にお出しいただいた修正案を反映したうえで、それを図書館協議会の意見とさせていただく。

2. 議事(1)

「こども としょかん」サポートセンターについて

会長：

続いて、「こども としょかん」サポートセンターについて、事務局より説明願う。

「こども としょかん」サポートセンター所長(副館長)：

(資料4に基づき、「こども としょかん」サポートセンター(以下、センターと標記)について説明)

・滋賀県において、いつでもどこでも子どもたちが本に親しめる環境がある、滋賀丸ごとが子どもにとっての「としょかん」となることを「こども としょかん」として、センターはその中心的な役割を担うために設置した。

・センターには学校図書館指導主事と、学校図書館で長年勤務した経験を持つ司書が配置されている。

・子どもの読書支援として、読書ボランティア研修会、大津少年鑑別所（更生施設）への貸出、滋賀文教短期大学と彦根市立図書館と連携したビバシティ彦根でのおはなし会開催などを実施・予定している。

・学校図書館支援として、特別支援学校への読書支援、各市町教育委員会および学校訪問、東大津高校との連携事業、教員研修等のサポートを実施。予定している。

・現在検討中であるが「こども としょかん」ポータルサイトを立ち上げる予定。主に学校に向けて、子ども読書活動に関わる情報を発信していく。

委員：

センターができて、図書館がアウトリーチサービスを行っていることは画期的だと思う。図書館という建物がある以上、どうしても来館者へのサービスが従来の図書館サービスだったと思うが、センターができたことで、図書館に来づらい子どもたちに対しても本に触れる機会を提供いただけるということは、大変ありがたいこと。昨日、子ども食堂と市立図書館の担当者と打ち合わせをした。今度、子ども食堂で読み聞かせをすることを計画中とお聞きし、市町の図書館でも取組みが進んでいるのだと実感している。

センターの大きな機能として「総合調整・研究・発信」を挙げておられ、学校図書館を活用した年間指導計画などを作成いただけるのは大変ありがたい。そのうえで、これは所管外となってしまうかもしれないが、やはり学校司書の配置について、改めて申し上げておきたい。いつでも学校図書館が開いていて、いつでも子どもたちが行って調べものができるという環境を作っていくべきである。

センター所長：

県内の小中学校の学校司書の配置状況を見ると、多くの学校に配置はされている。ただ勤務形態で見たときは、1校あたりほとんど週1日、2日勤務となっており、専任の学校司書は非常に少ないというのが当県の特徴となっている。配置を広げていくためには、学校は教育機関であり授業に使っていただくことが非常に重要と考えている。9月から始まる学校訪問で現場と情報交換しつつ、活用方法をポータル等使いながら発信していきたい。

委員：

YA世代へのサービスは重要だという実感がある。例えば親の立場から、乳幼児への読み聞かせが大事というのは、素人ながら分かる。そして大学生や高校生が調べものをするとき、本を使うのも想像できる。だが、10歳から15歳くらいの、学童期

を終えた子どもたちがどのように本を好きになっていくのか、その際の要因などは気になる。読み聞かせ、調べ学習に並ぶ第3の柱として、ヤングアダルト世代の読書は研究・分析される必要があると思う。例えば、国語科の先生に関わっていただいて、国語的に子どもの読書活動を分析する、ということを行うと良いのではないかと思った。

センター所長：

センターに配属された学校図書館指導主事も、国語科の教員である。

また、子どもの読書は幼少期に好きな本に出会えたか、など読書習慣が重要。また、小学生の頃には読んでいても、中高生になると不読層が増える。子どもたちに理由を聞いてみると、部活などで忙しいから、という声が出てくる。必ずしも本が好きでないから読まない、というわけではない。

書店との連携もセンターで始めているところだが、書店も同じく中高生が来ないという状況がある。この年齢層の子どもたちに、もう一度本の楽しみを知ってもらう取組みができないか、現在検討しているところ。

委員：

「こども としょかん」の取組みとして、学校図書館に関わるボランティアの養成が挙げられている。私も自分なりに技量を磨こうと思い、先日の学校図書館サポーター養成講座に参加したが、やはりボランティアはボランティアであり、講座で専門的な話は聞くことができても、資格や認定書をもらえるわけではない。学校に戻ったときに、こういう講座を受けてきたということの説得を、自らしなければいけない。後押しをしてもらったはずだが、後ろ盾がなく、結局自分の後押しを自分でするしかない状況。養成講座は大変多くの方が受講されているが、そういった人材を活かすのはやはり学校の先生だと思う。今後開設される「こども としょかん」ポータルを先生がご覧になるなかで、講座を受けて技能を納めているボランティアが一定数いること、その方々は学校図書館について知識を持っていて先生の支援に回ってくださることを知ってもらえるよう、発信を行ってほしい。先生をバックアップするために県の教育委員会は学校図書館サポーター養成講座を行って、学校司書の人材を育成してますよ、というメッセージが先生に届くようにしていただきたいと思う。

センター所長：

学校図書館サポーター養成講座については、所管課である生涯学習課より回答する。

生涯学習課長：

学校図書館サポーター養成講座については、当初 30 人の定員を予定していたが、募集早々に応募が殺到し、受講者 34 人で 7 月下旬に第 1 回目がスタートした。

先ほどセンターの説明にあったように、県内では学校司書の人数が圧倒的に足りていない。学校司書に関する予算は市町に対して地方財政措置されており、市町が雇用する形となっているため、県としては難しいところもあるが、市町が学校司書の雇用をいざ行おうという際に人材がいなくなると、そこが制約になってしまう。県の役割としては、学校司書になりうる人材育成をしていこうということで、養成講座をスタートさせた。

学校司書の資格要件は一律での規定がなく、各市町の募集時の条件によるため、資質を証明して雇用に繋げていくというのは難しい面もあるが、この養成講座で、必要な知識や授業への活用方法を身に付けていただき、学校司書としての採用に繋がっていきたいと考えている。

ご指摘いただいたように、養成講座の主旨について周知、講座を受講した人材がいるということを知らせていくことが非常に重要になってくる。今後検討して取り組んでいきたい。

会長：

それでは時間も参ったため、協議会を終了したいと思う。

皆様、議事進行にご協力いただき、感謝申し上げます。

副館長：

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところご出席いただき、また長時間のご協議をいただき感謝申し上げます。これをもちまして令和 6 年度第 1 回滋賀県図書館協議会の方を閉会させていただく。

※閉会后、館長より第 5 期委員の皆様へ御礼の挨拶。